

令和3年度 稲荷町区自主防災組織

(災害時一時集合場所・避難場所および自主避難所開設連絡方法)

1. 令和3年度 稲荷町区自主防災組織(災害時の一時集合場所および最終避難場所)

災害時一時集合場所、および避難誘導総合リーダー *中澤 敬夫4組 評議員			
障がい者支援センターまるべりー	今村神社	稲荷町集落センター	宮子ポケットパーク
1組 全員 6組 4班～6班 <135世帯>	2組 全員 3組 全員 <169世帯>	4組 全員 <85世帯>	5組 全員 6組 1班～3班 <138世帯>
※ 障がい者支援センター「まるべりー」は、葦川西側地区の方の一時集合場所です。 ※ 世帯数は、平成29年4月1日現在の広報配付世帯数で、あくまで参考の世帯数です。			
災害時一時集合場所におけるリーダー(避難誘導班長)			
沼田 三郎1組4班組班々長	塚越 信一2組4班組班々長	松島 繁男4組4班組班々長	立澤 春樹5組4班組班々長
飯島 一成6組5班組班々長	中島 良雄3組4班組班々長		
↓ ↓ ↓ ↓			
最終避難場所			
宮郷中学校			

2. 台風接近などに伴う自主避難所(宮郷公民館)開設について

(1) 区民の皆さんが、台風接近などで自主避難をしようと思った場合、まずは自主避難所が開設されているか否かを担当班長に確認して下さい。

※自主避難所が開設された場合は、以下の連絡網にて区長から班長までに連絡しておきます。

(2) 自主避難所(宮郷公民館)開設時の連絡網および区役員・班長の対応方

市役所行政担当	→	区長	→	区長代理	→	1組～3組評議員	→	担当班長
			└→	会計	→	4組～6組評議員	→	担当班長

① 台風が接近した時などには、宮郷公民館に自主避難所(以下、避難所)が開設されます。

② 避難所が開設されると、市役所の行政区内担当者から区長に連絡が来ます。

③ 区長は上記連絡網で班長まで連絡しますので、班長は区民の方からの問合せに対応して下さい。

④ 班長は、連絡網で避難所の開設の連絡がないにもかかわらず、区民の方から問合せがあった場合は、直接区長に問合せをして下さい。

*連絡網で班長に連絡がない場合は、基本的には避難所は開設されていないはずですが、念のため区長に確認してから、問合せ頂いた方に回答して下さい。

3. 緊急かつ一時的な避難場所として、今村神社社務所および拝殿が使用できます。

(1) 避難勧告が発令されたものの、最終避難場所に向かうのが困難な場合です。

(2) 今村神社には避難所設備はありませんので、一時的な場所として使用して下さい。